

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年度2月の肥満度チェックでも↑で要注意の指導を受ける。
H 3 年度	目標	負の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の調整と清潔感の向上 ・健康管理
	中間評定		<ul style="list-style-type: none"> ・時折、必要以上と思われる重ね着が目立った。又、同じ衣類を何日となく着��けてしまうことがあるようである。
	最終評定		<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣も規則的で、内科検診等も特変なく健康体であった。 ・季節的にもやはり重ね着は目立った。・再三にわたり注意するも、本生には意識や感覚が乏しい。 ・総体的に健康であったが、体型は相変わらず肥満である。
H 4 年度	目標	負の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の調整と清潔感の向上。 ・健康管理。
	中間評定		<ul style="list-style-type: none"> ・夏場を除いては、衣類やくつ下の重ね着がみられた。その都度注意するもなかなか改善されない。また未洗濯のまま汚れた衣類も、タンスの中にしまいこんでいることがあった。 ・疾病等は、特になく健康体であった。お腹が肥満体であるが、体质的に改善は困難か（？）
	最終評定		<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の重ね着などは特別目立たなかったが身辺生理面で不徹底、不衛生が目立った。洗濯なども、汚れているものをきれいにおとすといった意識は乏しいようである。 ・疾病等は特になく健康体であった。肥満度30%ということで、12／7～おかわりなしを徹底させ様子を見る。2月より県歯科通院をはじめめる。
H 5 年度	目標	負の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の調整と清潔感の向上。 ・健康管理。
	中間評定		<ul style="list-style-type: none"> ・暑くなりだしてからは重ね着はなくなってきたが、タンス内において半乾きの湿った衣類や下着等をベランダからとりこんで入れてしまっている事が目立っていた。 ・歯科治療は終了する。肥満についてはおかわりなし指導を徹底しており徐々に体重減少している。
	最終評定	徐々に正の強化へ移行しつつある	<ul style="list-style-type: none"> ・天候の関係で半乾きのものは、職員の方で乾かせてあげるようにした。身辺面の生理・洗濯等については、かなりの向上がうかがえる。但、臭いのあるものや、汚れの度合の尺度が今1つか。 ・肥満の方であるが、3／2現在57.2kgでやや増加傾向になる。
H 6 年度	目標		<ul style="list-style-type: none"> ・健康に注意する。
	中間評定		<ul style="list-style-type: none"> ・作業も含め運動不足ということではないと思うが、それでも肥満傾向がみられ、9／7現在で、57.0kg位までなってしまう。足の水虫は、平素の治療を継続しており、それなりに改善されつつある。
	最終評定		<ul style="list-style-type: none"> ・11／1～減量食指導により、体重の方は徐々に減ってきてている。また県歯科通院をし、入れ歯の修正と検診を受ける。

H 7 年度	目標	再び負の強化	・重ね着、重ねばきをしないようにしよう。 ・湿った衣類等をタンスに入れない。 ・季節的なこともあり、重ね着、重ねばきもできなかつたと思う。
	中間評定		・入浴後のタオルはほとんど湿った状態で入っている。又、前日の天候等では下着等、湿った状態で入っていたりする。くつ下、ズボン、ポロシャツ、Tシャツ等は汚れたまま入っていることがある。
	最終評定	本人理解への意識が高まる	・季節的なものもあり、自らの判断で、くつ下やパンツなどは重ね着していた様である。布団なども余計に毛布をかけて寝ていたりしたが、羽毛布団にしてからはなくなってきた。 ・季節的なことで職員の方で、乾燥することが多く、比較的湿ったものは少なかった。又、間仕切ケース使用により、本人にとっては整理し易くなっていた様子。
H 8 年度	目標	目標への発想の転換	・自由外出をしてみよう。 ・洗濯の練習をしよう。
	中間評定	正の強化	・初回は過度の緊張からか、出先にて動けなくなってしまうようなことがみられたがその後回数を重ねることによって慣れてきており最近では楽しみの1つとなっている様子。 ・入浴後においては、下洗い、本洗い、干すという工程が自立する傾向にあるがとり込みの段階で乾きの理解度が今1つわからない様子。
	最終評定		・自由外出に関して慣れてきた様で、リラックスして、自分なりの興味のあるものを購入することができるようになってきた。又、12月21日～22日の一泊二日の自由旅行に参加することもできた。 ・下洗いをしてから本洗いという手順が難解の様子。その都度指導できない事も一因であると思う。感想に関しては、晴天が続いているためか、湿った状態でタンス内に入っている事がここ1ヶ月ばかりない。
H 9 年度	目標	自己実現へむけて	・余暇時間を楽しむ。
	中間評定		・絵画に関しては水彩、クレヨン、油絵と幅広くやり始めた。とにかく本人がおもしろがって集中してやってくれる。又、そうする事で今まで時間をもてあまし気味に、他生に対して指示を出したり、よけいな事までしていたが、楽しみが出来てからは、そういう気持ちが柔らぎ、穏やかになってきた事は認定できる。

援助の結果：入所から10年間は「物を乱暴に扱わない」「茶化さず、けじめをつける時はきちんとつける。粗雑な態度を改善する」「集団の中での自分の位置づけをはっきりさせる。何事に対しても継続性をもたせる」「衣類の調整を身に付ける」「肥満対策」「清潔感の向上」といった目標であった。つまり、あなたはこんなことが出来ないのだから、それを目指にがんばろうね。という内容であったものが、平成8年度より目先を変えて「自由外出をしてみよう」「洗濯の下洗いをしてみよう」というように、これなら意欲的に取り組めるかもしれないという達成感の味わえる目標に変えることで、何にでも積極的

にトライをしてみるようになり、ボーリング大会に出たい、スポーツ大会のアキュラシー・ディスタンスボール投げに出たい、自由外出から一泊旅行にも行きたい、他生が絵画に取り組めば自分もやってみようと思欲的に生活するようになった。

改善された理由：①欠点を目標にしなかった事。

②自主性を尊重するために行事参加は本人の希望によるもの、そしてそれを職員が受け入れた事。

③自由外出では字を書いたり読んだりはできなくても、計画書作製、領収書の記入、反省会をくり返し行う事で自信がついた事。

④職員は指導をしないで、本人がちょっと無理な事にはお手伝いをした事。

⑤自己 P R をする手段として粗暴行為をしなくとも、充分 P R できると、本人が気付いた事。

⑥自分のした事が認められ、ほめられ、期待をされていることに喜びをおぼえた事。

援助の効果：本人の変容…粗暴行為がほとんどなくなり、注意を笑顔で聞き、受け入れられるようになった。他人に対してやさしく接する事ができるようになった。

職員の姿勢の変容…隠された能力があることへの理解、援助の仕方によっては、これまで変容するのかと認識をあらためた。受容が大切だと認識をした。人気者になった。

VIII. 考察

事後評価：担当職員とのかかわりが大きいために、担当が変わることにより、どの様に変化していくかは未定。又、絵画等、余暇時間を利用しマンツーマンでやっているが、なかなかその時間が取れなかったり、やはり担当だから出来ることであり、担当からはずれる事で、できなくなるのは残念なので、施設自体のクラブ活動等で、取り組むことで長期に渡り継続していただきたい。

4261

I. 標題：情緒の安定、他の入所者の受容

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

入所して23年になる。知的能力、抽象概念共に高く、理解力がある。優等生的な面があり、職員に良く見られようとする。その反面ナイーブで傷つきやすい。問題点としては他者に対し、上下関係をはっきりつけ、下の者で本人の気に入らない人には攻撃的(特に職員のいない所)である。アプローチとしては主に担当職員が本人との話合いクラスのリーダー的存在の立場の利用、ホームルーム(クラス全体での話し合い)、余暇等いくつかの視点から、情緒の安定、人間関係を学ばせ改善を図る。

見出し語(キーワード)：話し合い リーダー性 余暇 クラスでの役割 ホームルーム 人間関係

III. プロフィール

氏名：N・N 性別：男 生年月日：昭和26年11月6日 46歳

入所年月日：昭和49年9月1日 在所年数：23年

IQ：67 MA：10歳9ヶ月 知的障害の原因：

身体状況：身長172.3cm 体重：62kg 肢体不自由(運動機能障害)：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：有

行動特性：身体的に、両上下肢機能障害があるが、生活していく上で大きな障害とはならず、身辺処理は自立し、作業能力もそれなりに高い。他には行動面での大きな問題点は見当たらないが、他者に対し、弱点等を言葉により攻撃することが目立つ。

日常生活動作：身辺処理は大きな問題はない。余暇の面でもいくつかの楽しみを持つ(自転車、音楽鑑賞、花札、ジグソーパズル、卓球、ソフトボール等)

意思疎通能力：日常会話は問題なし。抽象的な会話、簡単な理論的な会話も理解出来、意思疎通能力は他の入所者と比べるとかなり高い。

IV. 生活の背景

生育歴：S44.3.N中(普通科)卒業、その後近くの工場に勤めるが解雇。

S45.4.身体障害者更生指導所入所、(洋服科、タイプ科に入所するが自立までには至らず)。

S49.9.本施設入所、現在に至る。

入所事由：社会的自立も期待できるが、精神的自立、安定に欠け、こうした面を配慮し、職業訓練の機会を持つため。

V. 援助の契機

本人の状況：過去において一般企業で実習を経験する等、生活、作業能力共にそれなりの物があるが、人間関係がとれず、実習失敗。施設内においても自己中心的な考えが目立ち、他の入所者に対し、批判的。

問題の状況：他者において、上下関係をつけ、下の者で本人の気に入らない者への暴言が目立つ。情緒的に未熟で不平。不満を他者への非難という事で解決しようとする。情緒の安定を図り、人間関係を教える必要有。

目標と設定理由：長期的目標…情緒的成熟を伴う、他者理解。短期目標…①話し合う習慣をつける。②不平、不満を後に引きずらない。③余暇活動の充実。④身近な人の理解。

VI. 援助の内容

援助の手順：①トラブル時、不平、不満のあるときに担当職員と話し合い、後に引きずらない様に

する。②余暇活動を通し、気分の転換を図る。以上の2点を中心に情緒の安定を図る。その上で、本人の理解力、抽象概念の高さに期待し、人間関係の必要性を教え、身近な人の理解を求める。

援助の手法及び手段：①個別的話し合い(本人を受容した上で、本人と一緒に課題の設定、問題解決の方法を検討する)。②集団を利用、集団の力を利用し、助け合い、協力、言葉使い等を含めた話し方、努力に対する評価などを行う。(クラス、部活動、自治会活動を通して)

担当者：寮職員

【対利用者を中心としたトラブル、相談事の件数】

この一覧表を通し、トラブル件数、問題解決方法の変化の概要をつかんで頂きたい。

具体的内容は(援助経過参照)と記載したので「VII援助経過」を見て頂きたい。

	本人原因の トラブル件 数※1	不平、心配 事の相談を 前提にした 訴え件数※ 2	備 考
			(処遇のポイント、その他の様子)
平成8年度 4月	3	0	・トラブル時、話し合う習慣をつける事を目標とする。 ・本年平成8年度のクラス長となる。
5月	4	0	・5月15日、他寮生に手を出す。(援助経過参照)、以後話し合いの中から人間関係のとり方を教えていく。 ・5月20日、5月中不平、不満多く、職員から本人に話をする。(援助経過参照)
6月	2	0	・6月19日、トラブル後、話し合いをすると、素直に反省ができる、自ら他生に対し謝りに行く事ができる。(援助経過参照)
7月	2	0	
8月	1	0	
9月	3	0	
10月	0	0	・トラブル0だが、職員に対し、他生の苦情はあった。ただこの頃からトラブルが減り出す。
11月	1	2	・11月19日、他寮生の単なる苦情ではなく、事前相談として担当職員に話をしてくる。(援助経過参照)
12月	1	0	・中古自転車購入…本人気分転換のため自転車がほしいとの事。以後、休日等に、自転車に乗り気分転換を図る。
1月	1	0	・1月7日、今年の目標について話し合う。(援助経過参照) ・1月7日、クラスの役割一部変更。(援助経過参照)
2月	3	3	・2月6日、ホームルームを行う。(援助経過参照)
3月	0	0	・トラブルはなかったものの職員に他生の苦情を訴える事多い。 ・3月24日、一年間の反省をする。(援助経過参照)以後しばらく苦情なくなる。
平成9年度 4月	0	1	・平成9年度クラス長となる。寮生同士、協力させる。(援助経過参照) ・4月20日、ソフトボール部入部。(援助経過参照)
5月	2	0	
6月	2	1	
7月	0	0	・トラブルはなかったものの、職員に対し、他生の苦情を訴える事有り。
8月	2	1	・9月5日、他生とのトラブル有り。このトラブルを機にお互いに挨拶する習慣を身に付けさせる。(援助経過参照)
9月	1	1	

10月	1	1
11月	2	0
12月	0	3
1月	1	1

※1 本人原因のトラブル件数…不平、不満を直接、口論等他者とのトラブルで表した件数。また、このトラブル後は必ず担当職員と話し合いをもった。

※2 不平、心配事の相談を前提にした訴え件数…直接、他者とは口論はせず、他者とのトラブル前に職員に相談した件数。単なる他者の苦情、批判や、トラブル後の事後相談はこの件数に含まず。

[要点] 本人を担当した、平成8年4月以降の記録である。平成8年10月以降から、本人原因のトラブル件数がやや減少し始め、平成8年11月以降から不平、心配事の相談し前提にした訴えが出来てきた。この変化の現われは、不平、不満イコール、トラブルという表現の仕方から、平成8年秋頃から、本人なりに考え、努力し、直接トラブルから、不平、不満を職員への苦情という型で表現したり、相談という型で不平、不満を解決しようとするようになる等、本人の意識が変ってきた表われと現える。

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 8. 5. 15	他生に手を出す	集団生活の最低限度のルールが守れず	<p>他生の日課が遅い事を非難し、口論となる。その後、職員の目を盗み他生をつきとばす。</p> <p>担当職員より厳しく指導…不平、不満があっても決して手を出さない事を約束する。→以後、他生に対し手を出す事はない。</p> <p>※以後話し合いの際、人間関係について具体的に少しづつ教えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ex)・悪い点があったら反省し、謝り、改善していく。 ・トラブルの原因には誤解がある事を教え、その解決には話し合いが必要である事を話す。 ・言葉使いにより相手の感じ方が違う事を教える。 ・できる、できないではなく、努力しているかどうかが大切という事を教える。 ・人は悪い面ばかりではない、良い面がある事を教える。 ・その他、人間関係について色々話し合う。
5. 20	担当職員から声をかけ話し合う	このところトラブル、不平、不満が多い	他生の不平、不満、本人ばかり寮の仕事をしていると自己中心的発言が続く。担当職員より、不平、不満の出てきた寮生の良い面、良くなっている面、努力している面、を具体的に話し、人には能力の差がある事、人には良い面と悪い面がある、だから悪い面ばかり見る事はおかしい事を話し、他者理解を求める。本人「わかった」と素直にうなづくが、「他の人にも言ってよ」との発言もある。→その後しばらく他生とのトラブル、苦情なくなる。
6. 19	自ら素直に謝る		本人不機嫌(原因不明)、そのため夕食時他生と口論。夕食後、担当職員と話をすると、「ついカッとなってしまって」と素直に反省し、本人自ら謝りに行く。→話し合いを持てば言い訳せず、素直に反省できる面が、この頃から出てくる。
11. 19	トラブル前に相談してくる	不平、不満をトラブルや単なる他生の苦情という型の表現から事前相談の解決ができるよ	本人自ら相談があると担当職員に話をしてくる。内容は、ここにいるのはイヤとの事。理由を聞くと自分ばかり寮での仕事をして、他の人はやらないと他者批判。担当職員より、やらないのと、できない事は違う事、身体

		うになる	的に不自由な人は、同じ事をするのに何倍も努力が必要な事等、具体的な事例を含め話す。又、気分転換の必要性も話す。本人「そうだね」と話し、表情良くなる。 →相談の内容はいつもの他者批判であるが、この事がトラブルや単なる苦情で表現されずその前に自ら相談に来た事が大きな変化。以後こうした相談が時々出てくる。
H 9. 1. 7	今年の目標について話し合う	トラブルをなくす事に意識が向けられている	担当職員より声をかけ、今年の目標を決める。本人自ら「昨年はA君やBさんとよくもめたので今年はもめ事をなくす事を目標にしたい」と話してくる。担当職員より、良い目標である事を評価し、実際にを行うには以前話した様に話し方に注意をする、相手の事を考えるなど気をつける様アドバイスをする。
1. 7	クラスの役割一部変更	知的能力の低い者への手助けをねらいとする	夕食の配膳を他生とペアで行っていたが、ペアの相手の寮生を変える。新しくペアとなった寮生は知的能力が低く、指示がないと動けない寮生である。本人にその寮生にはいばらず優しく教えながら配膳する様話をする。本人、多少考えて「やってみる」と答える。以後、夕食配膳はNを中心となって行う。その後も、夕食配膳中のトラブルはない。
H 9. 2. 6	ホームルーム行う	不平、不満を皆で話し合う事によりその解決を図る	前日の2月5日、洗濯の時洗剤を使い過ぎる人がいるとの苦情を訴えてくる。その為、その事を皆で話し合おうと職員から提案すると本人も賛成し、翌日ホームルームを行う事になる。 2月6日夕食時、Nより洗剤の使い過ぎの意見が出されると、他の寮生の多くは同意見。その為洗濯の時は洗剤スプーン一杯と決める。→その後も定期的にホームルームを行い、そこで決まった事をクラスの掲示板に順に記入し皆で守るようにしていく。
3. 24	一年間の反省をする		担当職員より声をかけ、一年間どうだったと話をふる。本人「けんかもしたし…」等歯切れが悪い。副クラス長どうだったと聞くと、「人間関係とか学べた」と答える。担当職員より、人間関係が学べた事は良かったと評価し、自分の意見を言う事は大切だが、他人の意見を聞く事も大切という話も合わせてすると、「そうだねー」と答え納得する。→3月はトラブルはなかったものの、他生の苦情を訴える事が多かったが、この反省以後、1ヶ月半程苦情も減り、表情も良く好調が続く。
4月	寮生同士協力させる	クラス内において助ける環境を作る	知的能力、身体能力により身辺処理が不充分な寮生に対し、それをカバーする寮生を付ける。合わせて援助してもらった寮生にはお礼を言う様指導していく。 ひげそり、洗濯、くつ洗い、洗濯干し等できない寮生に対し、できる寮生の介助を付ける。
4. 20	ソフトボール部入部		以前より入部希望をしていたソフトボール部に入部。本人いわく「体が不自由なところがあるので入部をためらったとの事」無理をしない様約束し、入部を許可。以後熱心に練習に参加。練習中の表情も良く、普段の会話にソ

9. 5	他生とトラブル	<p>フトボールの話題が加わり会話が広がる。また、普段気の合わない寮生とも仲良く練習できる。</p> <p>普段より、トラブルの多い寮生とソフトの練習時間の食い違いからトラブルとなる。</p> <p>担当職員より、やや厳しく注意を受け、2人に反省を求めた後、2人にこれから仲良くするにはどうしたら良いか話をふる。答えられないため、普段から基本的な挨拶や会話が必要という話をし、まず始めに作業場から帰つて来たら「ただいま」「おかえり」のあいさつをする様約束する。→その後、Nの方から意識的にあいさつをし、担当職員に「あいさつができたよ」と報告にくる。ただしその後も2人の間のトラブルは時折見られる。</p>
------	---------	--

援助の結果：①情緒の安定…トラブル時、不平、不満があるときを中心に話し合いを持ち、本人の言い分を聞く事により、不平、不満を後に引く事が少なくなった。余暇を通し、気分転換が意図的にできるようになった。完全ではないが、情緒的に安定する傾向が見られる様になった。

②身近な人の理解…情緒の安定と共に、他者とのトラブルは減ってきた。ただしなくなつた訳ではない。トラブルがあった寮生とも話し合え、自分の非を認めたり、他者の立場を理解しようとする姿勢が見られる様になった。また、自ら話し合いを職員に求め、トラブルの解決を要求できるようにもなった。

改善された理由：以下の事が受け入れられつつあるため。

①個別的に本人と話し合う機会を多く持ち、本人の言い分を聞く事により、本人の受容ができつつある事。

②他者とのトラブルを単に問題点とせず、トラブルがある際、何故トラブルが起きるのか何が足りないのか、解決方法は何か等を話し合う機会にし、こうした事を少しづつ理解してきた。

③リーダー性…クラス長という立場を利用し、リーダーとして必要な事(相手の話を聞く、協力する、手助けをする等)を教えていった事を少しづつ理解してきた。

④集団、主にクラスを利用し、問題点を皆で話し合い、解決策(クラスのルール作り等)を検討したり、協力、助け合いを具体的にクラス全体に指示する事により、他者理解しやすい環境が整い始めてきた。

⑤余暇が広がり気分転換の機会が増えた。

援助の効果：不平、不満の解決策を、自ら考えられる様になってきた。自ら、職員に対し、話し合いの場を要求する。余暇を通し、意図的に気分転換を図れる。悪い点は改善し、他者に対し素直に謝るという意識の向上等、考える力が育ってきた。周囲との関係は本人の情緒が以前に比べ安定し、トラブルが減った事と、クラス全体に強力、助け合いの環境を作った事で、その相互作用もあり、他者に対し、優しさが出し易くなった。しかしトラブルがなくなった訳ではなく、まだまだ課題は多い。

VIII. 考察

事後評価：トラブルをなくす事は無理であり、トラブルのない状態も人間、集団として不自然を感じる。そのため援助の過程において、トラブルを無くすということは考えず①トラブルの減少②不平、不満時の処理の仕方に視点を置いた。①トラブルの減少は情緒の安定の増加と考える事ができ②不平、不満の処理の改善は、人間関係のとり方、さら

には他者理解につながるため。又、その達成度の評価は難しく、以前に比べると、トラブルが減った。不平、不満の解決を自ら考えられる様になったといった所である。手段・手法については、本人の知的能力、抽象能力の高さにも助けられ、効果はあったものと思われる。

反省点：約2年間の援助でいい方向性が見出せつつあるものの、同じようにトラブルを繰り返す面も未だ見られ、今後も引き続き継続した援助の必要性を感じる。また、寮の一クラスでの援助が中心となり、寮全体でのアプローチ、家庭や作業場との連係がかけており、今後の検討課題として残る。

4263

I. 標題：単独帰省に関する援助について

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- ①能力的にみて単独帰省等が可能と考えられるためホーム内ケース会議を開催し、援助方針等を決める。
②ケースの能力等を評価し、単独帰省できない理由を確認する。
③評価確認後、職員からの援助を受けたら、単独帰省学習を開始する。
④帰省時に職員が同行し単独帰省学習開始、援助の結果、現在、単独にて家庭帰省可能となる。

III. プロフィール

氏名：S・U 性別：女 生年月日：昭和36年9月23日 36歳

入所年月日：昭和57年4月1日 在所年数：15年

IQ：44 MA：7.0 知的障害の原因：生後、精神発達遅滞をみる。

身体状況：身長152cm 体重：41kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：知的障害と心因反応をもち、どちらかと言うと人からの言動等を深刻に受けとめる。

施設での集団生活において、特別支障をきたしている様子は伺えない。

日常生活動作：ほぼ自立しているが、整理整頓する事に疎い。

意思疎通能力：日常的に使い慣れている言語を用いて、人とのコミュニケーション可能である。又、状況判断し行動を起こす事がほぼ出来ている。

IV. 生活の背景

生育歴：父母とともに15歳まで家庭で過ごす。地域の中学校を卒業する。

入所前状況：家庭で生活する。

入所事由：家庭での生活に対し、親が不安を抱く。

その他必要事項：家庭において、頭痛があるときにはケロリンを常用していた。

V. 援助の契機

本人の状況：ケースは、単独家庭帰省したいという気持ちはあるが、未経験な事に対する不安要素が非常に多い。

問題の状況：未経験な事に対する不安要素。（交通機関利用の方法など）

目標と設定理由：ひとりでJRやハイヤーを利用し、家庭帰省できるようにする。家庭帰省し、家族との交流等をする。

VII. 援助の内容

援助の手順：①先ず、近くの町への外出（グループ）よりはじめ、少しづつ自信を持つように援助する。

②職員が同行し、単独家庭帰省学習を開始する。

③職員は同行しないで単独家庭帰省をする。

援助の手法及び手段：・未経験なことについては、非常に緊張度が高いため、ケースの意思を尊重し、家族との連携をとり乍ら援助をする。

・指示的な言動を避け、ケースの高まりを待ち乍ら、タイミングよく援助を展開していく。

担当者：ホーム担当職員

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 7. 1.10	グループ外出継続する	多少の不安があり、興味性を助長させる。	<p>昨年の5月より、月に1度位の頻度でグループ外出に参加。5月当初は職員からの援助により「出かけてみようかなあ」という感じであり、やや消極的であった。</p> <p>買い物・外食など本人の興味性を助長できる援助を継続する。今日はB君、Yさんと一緒に外出したいと話す。自分から言い始めたのははじめてである。Yさんはグループ外出の経験が少ないため、出来ない事を手助けしてもらえるかどうかを職員よりケースに伺ってみる。「大丈夫だよ。面倒みれるよ」とさりげなく明るく答える。その後、Yさんを誘い、外出願いを書き始める。</p>
1.28	グループ外出		<p>予定通り、B君、M君、Yさんと一緒に外出をする。バス、JRを利用しての外出であるが、お互いに出来ない部分を補い合って外出をし帰園する。</p> <p>ファッショニや、お化粧に関心があるためもあり、口紅などを買い、ニコニコし乍ら帰園する。帰園後、小遣帳記入をし、自ら残高確認をする。外出中のハプニングなどを話して皆を笑わせたりする。（楽しそうである。）</p>
3.10	ケース会議（ホーム内）	単独家庭帰省についての対応、及び計画	<p>家庭の状況により保護者が全く来園していない状態が継続されている。又、ケースの能力からすると、単独家庭帰省が可能と評価できる。しかし未経験な事への不安がケースに伺え、情緒的な不安定を訴える場合が見られる。先ずケースへ家庭帰省のための学習を開始してはどうだろうかということを伺う。「帰りたい気もするけど、やっぱり帰れない」と答える。ケース会議などを開き、ケースの意思を尊重し職員が同行し乍ら単独家庭帰省学習を開始する事になる。</p>
4. 2	ケースの意向を確かめる。ケース会議（ホーム内）	単独家庭帰省についての不安要素が多い	<p>連休帰省が近づいてきた事もあり、なんとなくケースが落ち着きがなく家庭に「連休帰省はどうするか？」という電話をかける。昨年5月よりグループ外出を継続しているが、現在では、ほぼリーダー的な存在に変容している事をケースに具体的に話してみる。その後「今度は一人で家へ帰れるようにチャレンジしてみない？」と職員が伺うとドキッとした表情を示し「いやできない。したくない」と答える。</p> <p>「切符の買いか、どんな汽車に乗るのか、降りる駅もわからないから嫌だ」と具体的に話してくれる。ホーム内ケース会議を開催し、現状を確認し、単独家庭帰省出来るようになるためにはどのような援助の手順が必要かを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①帰省するための事前学習をする。 ②未経験な事への不安要素が多いため、職員が同行し家庭帰省学習を開始する。 ③学習を通じて、不安要素を少しづつ取り除き自信を持たせる。 ④ひとりで家庭帰省できるようにする。 <p>（社会性を育て家族との交流をはかる機会を多くする）</p>

4.19	心の準備	過度な緊張	<p>4/13～連休帰省の事が気になり頭痛を訴える。看護婦が擬薬を投与する。</p> <p>4/15～家庭へ連休帰省の件について家庭連絡する。単独家庭帰省学習開始に関する了解を得る。</p>
H 7. 4. 29	単独家庭帰省学習開始(職員が同行)	過度な緊張	<p>第1回単独家庭帰省学習をする。ホーム担当が同行し学習をする。</p> <p>Y駅 9:47のJRに乗車。乗車列車はワンマンカーであるため、整理券をとり席に座るが非常に緊張している様子が伺える。職員からの働きかけがあると返事をするが、自ら話す事はほとんどない。車内が暑いためコートを脱ぐように話しかけるが、脱ごうとしない。K駅 11:14に到着。ホームに出迎えていた父の姿をみつけ小走りに駆け寄っていく。</p>
5. 6	単独にて帰園する	緊張疲れ	JRを利用し、単独にて帰園する。とても緊張して帰園する。又疲れた様子も伺える。夕食についてはメニューを半分くらい残す。
8. 7	単独家庭帰省学習継続(職員同行)	多少の緊張	第2回単独家庭帰省学習をする。前回と同様にホーム担当が同行し学習をする。JRを利用するが、列車の乗り方、整理券をとるなど、スムーズに出来る。席に座り車窓から見える風景について職員に話しかけてくる。職員とのコミュニケーションについては、やや緊張しているが、なんとかとれる。K駅11:14に到着。ホームに出迎えている父を見つけ駆け寄っていく。
8. 20	単独にて帰園する		JRを利用し単独にて帰園する。今回は表情が穏やかであり、活気が見られる。帰園後、夕食のハヤシライス等をほぼ全食、持物の整理を始める。
11. 26	単独家庭帰省への不安	不安	ホーム担当と下駄箱の掃除等をしている時「大丈夫かなあ、冬休みにひとりで家へ帰れるかなあ」と話す事あり。もはや冬季帰省(単独家庭帰省)の心配を始めている様子。「大丈夫だと思うが、何か心配な事があれば教えてね」とケースに伝えるが、とても不安そうである。
11. 27	単独家庭帰省への不安	不安	まだ不安な事があるのか、作業に出かけず自室で寝ている。「帰園時(17:30頃)Y駅から学園まで歩くには暗くて不安だ」と話していく。帰園時Y駅まで職員が迎えにく事を伝えると安心する。
12. 27	単独家庭帰省(グループ)		「ひとりでも帰れる」と言った確たる自信はないものの、何とか職員の同行を受けずに帰省できそうなため、グループにて帰省する。(3名で帰省する。)「友達と話が出来車中、楽しかった」との事。
H 8. 1. 10	単独帰園		JRを利用し、単独帰園する。(Y駅まで職員が迎えに行く)身だしなみもよく、表情は明るい。家庭に置いて「晚酌をした。お母さんとケンカをしたが自分が悪いと思ったので謝った。」とのこと。自信がついてきた様子。

援助の結果：・H6年5月より、月に1回くらいの頻度で、友達とグループ外出をする。外出を継続する事により、社会性が育ち少しづつ自信を持てる様になる。

- ・H7年4月よりJRを利用し、単独家庭帰省できるように援助目標を設定する。
- ・ケース、家族の了解と協力を得て、職員同行での帰省学習を開始した。不安な場面はあったものの、現在では単独にて帰省(帰園)できている。

改善された理由：社会性が育ち、ケースの言動に対する自信がついてきている。

援助の効果：・単独で帰省(帰園)できる。いろいろな風景や知人などに会うことができ楽しい。

- ・自分の能力や言動に自信を持つようになってきている。

VIII. 考察

事後評価：・知的障害及び心因反応等があり、単独家庭帰省学習開始については、ケースの不安要素がかなり多かった。ケースの能力を最大限に活用し、又、ケースの意思を尊重し乍ら援助を展開することにより、ほぼ単独にて家庭を往復できる様になった。

- ・保護者に援助方針を理解していただけたことも評価できる。

4264

I. 標題：空き缶つぶし作業ができるようになった過程について

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

①義務教育終了を控え、重度発達遅滞である本ケースが取り組める作業の模索。②缶つぶし作業における補助具の開発。③職員間での統一援助。

見出し語(キーワード)：缶つぶし器 補助具 統一援助 「繰り返し」の援助

III. プロフィール

氏名：A・T 性別：男 生年月日：昭和56年5月23日 16歳

入所年月日：昭和63年4月5日 在所年数：10年

IQ：測定困難 MA：知的障害の原因：点頭てんかん(重度精神発達遅滞)

身体状況：身長 cm 体重：kg 肢体不自由(運動機能障害)：無 内友あり

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：ハンカチ、性器いじり、紙やぶり、視線合いでにくくふらふらと落ち着かない。てんかん発作がある。

日常生活動作：食事一半介助、排泄・着脱等一全介助

意思疎通能力：呼びかけると反応するが、視線合いでにくく意志交換が難しい。発語なし。

IV. 生活の背景

生 育 歴：てんかん発作があり、身辺処理は未自立、意志交換は難しくふらふらと落ち着かない。

入所前状況：昭和57年の11月にT園に入園。

入 所 事 由：T園から入所。

V. 援助の契機

問題の状況：ふらふらと落ち着かない、本生を器具の前にとどめておくことは難しい。

目標と設定理由：H分教室の中学過程終了を控え、本生の取り組める作業の模索。「缶つぶし」工程の自立をめざす。

VI. 援助の内容

援助の手順：職員が一对一でつき、統一した援助の中で、身体で覚えさせていく。

援助の手法及び手段：職員の意思統一した援助と補助具の改善。行動の記録をし、改良や考察を行っていく。

担 当 者：寮職員 訓練部職員

VII : 援助経過

年 月 日	見出し語	問 題 状 況	援 助 の 経 過 (具体的な対応)
H 8. 4. 5月	中学卒業後のこと を考え作業の事前 指導援助	ふらつきが多い 発作との関係でねむけ が強い時がある	引っ張る缶つぶし器を使用…ひじを曲げることが意図的にできないため、引っ張る動作の器具は難しい。 母親からアドバイスを受ける。家では腰掛けをがたがたとものすごい力で押すことがある。この力を利用できないものかとの意見をもらう。→アドバイスを元に本生専用の缶つぶし器制作する。

6月	指導会議		本生専用の缶つぶし器(机型缶つぶし器)使用… “取っ手を持つ” から発展せず、前後に押すことや引くことができない。缶つぶし器に慣れることから始め、手添えで職員とともに動かす。
10月	指導会議		職員の援助についての再確認及び再検討。専用缶つぶし器での一連の動作を身体で覚える援助を継続しながら、成果がなかなか現われないため、会議の中で話し合い、他の器具での缶つぶし作業(足踏み式缶つぶし器)もあわせて行う。 専用の缶つぶし器…缶をつぶすという意識はないが、以前には見られなかった。取っ手を長い間持ち続け、とんとん叩いたりすることがある。 足踏み式缶つぶし器…足を軽く叩いて、合図をすると片足を踏み台に乗せもう片方も自ら乗せることができる。
H 9. 3.	指導会議	よい成果が現れない	本生専用の缶つぶし器はよい成果がなかなか現れない為、とりあえず中止して改善のしていない足踏み式缶つぶし器での援助を主に始める。
H 9. 4.	訓練生となる 指導会議		足踏み式缶つぶし器(補助具の改善のしない物)カゴの中に5コの缶を入れ、つぶれたら持って行き、また5コの缶を持ってきて、つぶすことを繰り返し、とりあえず20コつぶすことを目指す。 250ml 缶は体重が軽い為、1回ではつぶすことができないが数回乗ったり降りたりすればなんとか自分でつぶすことができる。降りる時は足をポンポンとさわると降りることができる。一連の流れを繰り返し援助する。(10～15コ位つぶすことができる。)
6月	指導会議	足が台から落ちる 足に力が入らない	足を台の上に乗せるが、足が台以外の所に落ちたり、足に力が入らず、なかなかつぶせない為、足を乗せる所には板を置いてみると。→隔日に台の上に足全体が乗る方がやさしい。台から離れてしまうことがあります。250ml 缶は、2～3回でつぶすことができる。(20コつぶすことができる)
7月			職員の意思を統一した援助方法の再確認とともに毎日の記録を確実にとることを継続する。(40コつぶすことができる)
9. 5			台の前にきて、手を取っ手に乗せると、自然に足が上がる。降りる時は手を離して声掛けにて降りる。缶を自ら持ち、入れることはまだ難しいが、統一指導の成果が出始め、手を添えれば、一連の動作の流れを獲得してきたように思われる。1～2回でつぶすことができる。(50コつぶすことができる)
H 9. 9. 24	指導会議	缶つぶし器幅の広いものの方がつぶれ易い	もう少し効率よくつぶせるように幅の広い缶つぶし器に替え援助する。台に乗り、取っ手に手を乗せると、足が自然に上がる。はじめの10コは職員が離れてもつぶせる。250ml 缶は1回でつぶすことができる。

			作業の後半、台に乗った後、片手を離そうとすると後方に体重が移る為、上手につぶせることができる。(58缶つぶすことができる)
10月			350ml 缶については力の加え方が弱い為数回踏まないとつぶれない。 250ml 缶は自力でスムーズである。 右手で取っ手を持ち、その上に職員が手を添えて、「乗って」「降りて」を繰り返し声掛けする。 250ml 缶を中心に調子のよい時は(60~80缶つぶすことができる)
11月	指導会議	足踏み式缶つぶし器地 面との高さがあり不 安定	缶つぶし器を低くし、安定した状態で援助する。 足を台の上に乗せると、もう片方も自然に乗せる。意識しているというより、身体で覚えたようである。みずから後方に体重を移し、自力で(100缶つぶすことができる)
11. 6			休憩なしで取り組める。(1時間30分) 台より足を降ろす時は、手添え、介助が必要である場合が多い。
11. 17			途中台から離れたりすることもあるが、職員が他人に声を掛ける為その場より離れてもそこにいることができることもある。
12月			350ml 缶は力が弱い為、以前として数回踏まないとつぶれない。したがって250ml 缶を中心に援助することにした。

援助の結果：ふらふらと出歩き、器具の前にとどめておくことすらできない本生を、訓練生となる一年前からいろいろな形での作業を模索してきた。また、作業援助に関わる職員は不安定な為、毎日の記録と作業に携わった職員がその都度連絡を取り合い、統一した援助を心がけてきた。

改善された理由：①毎日、記録を取り、統一した援助方法を心掛けてきたこと。

②作業に携わった職員が話し合いを持ち、補助具の改善について真剣に話し合い、本生に適した補助具を制作したこと。

③中学3年時から、進路のことを考え、本生に適した作業を早めに模索してきたこと。

援助の効果：本人は、缶をつぶすという意識は薄いものの、毎日の繰り返しの中で、台の前に立つたら足を乗せたり降りたりを繰り返すことを身体で覚えた。

VIII. 考察

事後評価：“本生のできる仕事があるのだろうか”、“ふらふらと出歩いてしまう本生をどう援助してやれるのだろうか”と心配しながらの出発であった。このような状態の本生であったので、作業に取り組めるようになるには数年間を要すると思われたが、「様々な補助具の改善」「職員の統一した援助」「毎日のくり返し」の中で成果は意外と早く表れた。たとえ、重度といわれる寮生であってもその人に適した補助具の工夫や援助により必ずできる仕事があるということを深く教えられた。

反省点：今後の課題は、缶を自分で入れることができるようになること、及び缶がつぶれたら次の缶が入るような補助具ができれば、職員が一対一でつかなくとも作業は進められると思う。

4268

I. 標題：コミュニケーション機能向上のための援助過程

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- (1)本人のやりたくない活動も言語がない為、本人の意志に反し行っていた。
 - (2)異食があり（金属あり）便の確認をすることもあった
 - (3)行動観察
 - (4)TEACCH プログラムに対し理解が深まり、職員の学習相互理解のうえ援助方法の統一。
 - (5)本人よりアプローチしてくることが増え、気持ちに余裕が出てきたように思われる。
- 見出し語（キーワード）園内研修・カード提示・構造化・ワークシステムの応用

III. プロフィール

氏名：K. T 性別：女 生年月日：昭和50年2月27日 22歳

入所年月日：平成3年4月1日 在所年数：7年

I Q : 16 x M A : 2 : 2 x 知的障害の原因：先天性

身体状況：身長162cm 体重：57kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：有

身体障害者手帳：療育手帳：

行動特性：常同反復運動、異食、つばはき、ぬいぐるみを持って顔につけて楽しむ

日常生活動作：部分的介助

意思疎通能力：有意味語は無く、日常生活の事に関しては理解しているが、要求、拒絶については泣いて訴えることが多い。

IV. 生活の背景

生 育 歴：父母に可愛がられ、兄にもよく面倒みてもらった。

家庭では過保護。

入所前状況：養護学校（中等部）まで寄宿舎で過ごす。とても可愛がられていた。

入 所 事 由：親の希望により（集団生活に於ける社会生活の向上の為）とのことで入所。

V. 援助の契機

本人の状況：活動のたびに同じことばを何度も声掛けされ、言語を理解しているのかルーティン化しているのかわからなかった。出来ることまで介助されていた。嫌な時は泣いて訴える。

問題の状況：金属や紙を手の中でころがし、感覚刺激しているうちに職員がやめるよう言うと飲みこむ。意思疎通がはかれない時には、泣き、相手に爪を立てたりしていた。

目標と設定理由：1. 短期 活動のカードを理解し、自立活動を増やす。

2. 長期 身体的な状態を伝えたり、要求・拒絶・たすけて・手伝って下さいへの移行

VI. 援助の内容

援助の手順：1. 絵カードによる生活カリキュラムと活動を一致させる 2. 身辺面の部分的構造化
3. ワークシステムの応用 4. カードによる自己選択

援助の手法及び手段：TEACCH プログラムの一部

・カードによるコミュニケーション・物理的構造化・ワークシステムの応用

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 8.12	園内研修		<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション障害を持つ人たちへの援助方法を TEACCH プログラムを通して学習する。 まず言語を持たない Tさんを援助していくうと意志統一する。
	生活カリキュラムのカード提示		<ul style="list-style-type: none"> 日常生活行動（はみがき、入浴、おやつ、布団ひき、タンス整理等）絵レベルのカードより始める。 身ぶりとカードを関連づけながら提示して活動できるようになっていたが、カードを見るということができず走っていました。
H 9. 1	カードを見ずマッチングしていない		<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月たつがマッチングしていなかった。 一致しなかった理由として考えられること。 ・絵が可愛かったり抽象的ではないか。 ・カードに色をのせ、絵だけではなくます色でマッチング出来るようにしてはと考えた。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>抽象的なカードは写真に変え、本人がなんとなく理解している物には色をのせたところ、理解出来るようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> カードを理解してからは、その場に行ってから本人が理解しやすいよう構造化していかなければならぬ。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>例</p> <p>本人が歯みがきのカードを持って洗面所にいく。自分でまず準備してどのくらいみがくのかはっきりさせる為職員が手をとりキッチンタイマーで60秒セットさせる。ピーとなったら終りだと知らせることをしたが、嫌いな活動の為定着しなかった。</p>
1月	トラジッショニアリ亞の場合	活動の場から遠いと本人にとって嫌いな活動になる	<p>トラジッショニアリ亞（活動と活動の中継点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 次の活動にうつる場合、スケジュールが提示してあるトラジッショニアリ亞に行く。（本人の名前のカード 色はみどり） 家庭だと近い場所に活動する場所があるが、園内ではトラジッショニアリ亞より活動の場が遠く嫌な活動になることも考え 3回変更した。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>その後彼女の場合、次の活動がルーティン化しているのと、極度のパニックになったりすることがない為、トラジッショニアリ亞を使わず活動のカードを直に渡している。</p> <p>目標</p> <p>トラジッショニアリ亞を使用する。</p> <p>トラジッショニアリ亞カードを使用し自分でカードを確認し介助を必要としないで活動出来るようになる。</p>
12月			
H 8.12	身辺面の構造化		<p>①本人の色を緑に決める。</p>

		<p>②下駄箱・スリッパ置く場所を緑で表示（色画用紙、セロテープ）</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くつも職員の身ぶりは必要だが入れるようになった。 ・スリッパをはかずに廊下歩いていたが、はく回数増えている。 <p>③緑色のハンガーと玩具箱を用意。</p> <p>↓</p> <p>自分のハンガーということも認識している。玩具箱についても自分のおもちゃを全部入れてしまうこともできるようになっている。</p> <p>④タンスに入っているものの表示</p> <p>↓</p> <p>シャツ、くつ下等の絵をはりつけ、何を入れているかわかりやすいようにしているが、もっとわかりやすいよう構造化していない為身ぶりもいつしょに行っている。</p> <p>⑤くつ下の全面と持つ部分を緑の布で表示</p> <p>緑の布で表示→ほとんど見ない</p> <p>いつも裸足で歩いている為、くつ下をはくよう上記のよう工夫した。緑の布を意識することはなかったが、言葉を使わず身ぶりだけで伝えていったら、はく回数は増えてきた。</p>
H10. 1	服も自分で着られるようになる	
H 9. 2	つばはき、金属を口に入れれる	<p>園の中に落ちている画鋲等や口に入れたり出したりしていた。画鋲等については危険なので無理にとろうすると飲んでしまうことあった。</p> <p>↓</p> <p>コップや箱を使用したところ口からすぐ出すようになった。</p> <p>↓</p> <p>職員が無理にということをしなくなった時、手に持っているもの、口に入っているものをあずけてくれるようになった。</p>
3月	ワークシステムの応用	<p>作業、割箸1本入れ、ワークシステムを応用するまでは100本あずけて行うように声掛けしていた。</p> <p>↓</p> <p>本人の座る場所を明確にする為プリンカップを2つ使用。1つはいすにはりつける。1つは本人の作業合図にし持たせていくのカップに合わせる。</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一セット（25本1本入れ）を4回。1回毎に休憩を入れた。 ・左から右へ同じ方向で行う。 ・休憩時は、本人の好きなアンパンマンカードを提示する。 ・休憩時間はキッチンタイマーでセットし、ピーと鳴ったらアンパンマンカードとプリンカップを交換する。 ・作業については特定の場所で習得しやすかった。 <p>↓</p> <p>この上記の事を発展させる為には1セット終了すると自</p>

			自分で休憩できるようなスケジュールカードを準備し自発的に出来ることになること（未習得）
H 9. 1	下さいカードのコミュニケーショントレーニングについて	選択するということが認識できない	<p>小袋で一回に食べ切れるおやつを用意し、ポラロイドカメラに撮る。毎日同じ時間に何種類の中から選んでもらい要求したものは、出てくるというトレーニングをした。毎日職員から与えられたものを食べるのではなく、少ない選択肢であっても自分で選べると思い、実用的なコミュニケーションにつながっていくよう援助した。</p> <p>時間 6：30→本人に選んでもらう為の写真を準備する→おやつのカードを本人に提示する。（おやつの時間だと知らせる為）→おやつのある部屋の入り口にポケットがありカードを入れる。→選択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下さいカードも 1 年かかり定着したが、最初は相手（職員）にカードを渡すことも理解できなかつた。 ・選ぶという認識が出来るまで選択カードが何枚もあると混乱するようで 2 枚からはじめた。 ・嗜好品が提示しているうちに分かってきた。 ・下さいカードをおやつの要求で使用しているうちに、他の物を欲しい時カードを持ってきて、職員の手をひっぱり連れていく行動も増えてきた。
H10. 1	待つということ 身体の状態を訴える		<p>・買物時（買物の写真カード）を提示するところづかいのある場所に行き近くにいる職員に渡し、おこづかいを下さいと伝えることが出来るようになった。</p> <p>6 時30分のおやつ、時間がわからない為時間前から要求してくる。30分位前よりキッチンタイマーで時間をセットし待つということを習得してもらおうと思ったが待つ時間が長いのと、キッチンタイマーを触り狂わせてしまうので今だ失敗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝、職員の顔を見ると、手をとって困った表情をする。どこか痛いのと聞くと、頭を両手で押さえるので検温する。 37. 2あり寝て良い事を写真カード（本人寝ている写真）で伝えると安心した表情になる。 同日通院し、注射してきたところ職員に見せる。 ・自分の居室の畳に尿失禁をする。職員が別なところにいると、そこまできて指さす。ついていくと畳がぬれていた。
H10. 2	外出 買物		<ul style="list-style-type: none"> ・今まででは職員が選び購入していたが本人に身ぶりで選んで良いこと伝えると、商品を見ながらカゴに入れる。 ・自動販売機についても110円渡し、様子みていると自分で好きな缶コーヒーを購入出来るようになった。